# 保証月報

#### Contents

- ・ 平成29年度経営計画の評価
- ・中期事業計画(平成27~29年度)の評価
- 中小企業景況調査を行いました
- 金融機関アンケート及びお客さまアンケートの結果について 代

2018





# **Contents**

## 参頭特集

1 協会70年のあゆみ 第2回 ~創立70周年を迎えるにあたって~

## ♪ お知らせ

- 3 相談会の開催について 福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会が開催されます
- 4 平成29年度経営計画の評価
- 6 中期事業計画(平成27~29年度)の評価
- 7 中小企業景況調査を行いました
- 11 金融機関アンケート及びお客さまアンケートの結果について
- 17 金融機関の勉強会に講師を派遣しました 創業ガイドブックを発刊しました
- 18 内部研修を行いました
- 19 不動産競売情報

## 20 平成30年7月の保証動向

## 21 保証実績月別推移表

## 統計資料

- 22 事業概況
- 23 業種別保証状況
- 24 金融機関別保証状況
- 25 市町別保証状況
- 25 資金使途別保証状況
- 26 制度別保証状況

## 保証制度一覧

- 27 協会保証制度
- 29 福井県制度融資
- 30 各市制度融資

### 今月の表紙:第23回国民体育大会

明治百年にあたる昭和43年、百年の歴史に思いをはせるとともに、さらなる発展への願いを込め、「新しい時代をひらく国体」をテーマに福井国体が開催されました。人口100万人以下の県で開催された初めての大会で、足りないところは真心で補おうと県民一丸となって取り組み、「親切国体」とも呼ばれました。

そして平成最後の大会となる今年、福井県にて50年ぶりに第73回国民体育大会が開催されます。今回も県民一丸となって取り組み、全国にしあわせと元気を発信いたします。

表紙写真:福井県提供

# 協会70年のあゆみ

~創立70周年を迎えるにあたって~

## 第2回

創立70周年を迎える協会のあゆみ、第2回は災害時等に協会が果たしてきた役割と高度 経済成長期における協会について振り返っていきたいと思います。

特殊法人として再出発して約一年半後の昭和31年4月23日、芦原町(現あわら市)で 大火が発生し、芦原温泉街のほとんどを焼失するという災禍に見舞われ、被害額は50億 円余に上りました。

協会はただちに復興資金として、保証料を2厘下げ期間を従来より長期対応し、109件、3,068万円を保証承諾しました。

#### 芦原町大火による復興資金

企業者の保証限度額 個人 150万円 法人 300万円

保証期間 運転資金 1年 設備資金 5年

• 保証料 日歩4厘(年1.46%)

翌32年も輸出不振に伴い国際収支が悪化したことを受け、引き締め政策が次々と実施されたことで不況と金詰まりが深刻化し、企業倒産が相次ぎました。

このような中、協会は県内中小企業救済のため、県より1,000万円を借入れ、これを原資に3,000万円を目標に特別保証制度を設けました。金融機関との取引が困難な繊維産業及びその関連産業、輸出産業等を対象として、1企業20万円、期間3ヶ月で実施されました。

これは商工会、商 工会議所、協会受付 による斡旋保証で、 当協会の保証制度の 始まりであり、協会 史においても重要な 事項となりました。

#### 小口特別保証制度

保証限度額 1企業20万円

• 資金使途 運転資金

保証期間 3ヶ月

• 保証料 日歩3厘(年1.095%)

• 保証人 2人以上

• 取扱金融機関 福井銀行 北陸銀行 福井信用金庫

• 申込先 当該地区商工会議所(商工会)

昭和33年には中小企業信用保険公庫(現日本政策金融公庫、以下公庫)が発足し、 保険という援助で信用保証の基盤が一層強固なものとなる中、日本経済は高度経済成長期へと 突入し有史以来の好況を迎えます。

本県でも民間設備投資の増加や消費活動の活発化など好況の波が見られましたが、34年には台風による被害が発生し、被災中小企業への対応に追われました。また、36年には基幹産業である繊維業界の不況を受けて、人絹織物品種転換資金、輸出振興資金等の県制度保証を実施し、対象中小企業の支援に努めました。

昭和38年1月、福井県では100年来の豪雪(38豪雪)に見舞われ被害は80億円に達しました。県内中小企業救済のため、公庫、県からの資金を原資に総額3億円を目標とした雪害復興資金特別保証が実施され、交通の途絶した地域については保証申込を電話で受け付ける異例の措置をとり、358件、5億6,630万円を保証承諾しました。



38豪雪時の風景:福井市立郷土歴史博物館所蔵

#### 雪害復興資金特別保証

• 企業者の保証限度額

個人・法人 1,000万円

協同組合 1,500万円

• 取扱期間

昭和38年3月31日まで

• 保証料

日歩3厘(年1.095%)

同時期、繊維産業は人絹織物から合繊織物への転換が活発化し、 斜陽と言われた時代から成長、 安定期へと移っていきます。 また、近代化保険が創設されたことで、機械工業は大きな恩恵を 受けました。

こうした資金需要に応えるため、 協会は基本財産の増強による 基盤強化に努め、一層の保証 業務推進に努めました。



昭和39年12月21日、事務所を福井商工会館(現福井市企業局庁舎)に移転し、 保証案件の増加に対応すべくスピード化や機械化を進め業務にあたりました。

福井県では昭和43年、第23回国民体育大会が開催されました。原子力発電所や北陸自動車道の 建設などを受け、さらなる発展への期待を象徴するような「新しい時代をひらく国体」という テーマのもと、大成功を収めました。

その後、高度経済成長期は終わりへと向かい、以後日本経済の変遷とともに、信用保証も新たな局面を迎えていくこととなります。



## 相談会の開催について

#### 9月の各相談会の日程をご案内します!

日程	時間	内容	会場		
9月 4日(火)	10:00~15:00	現地相談会	鯖江商工会議所		
7日(金)	10:00~15:00	現地相談会	わかさ東商工会本所		
12日(水)	17:00~20:00	夜間窓□	当協会		
14日(金)	10:00~15:00	現地相談会	勝山商工会議所		
20日(木)	10:00~15:00	現地相談会	敦賀商工会議所		
23日(日)	9:00~17:00	日曜窓口	当協会		

※夜間・日曜相談窓口については、前営業日までの事前予約制とさせていただきます。

●現地相談会 相談状況(7月末まで) ●夜間窓口 相談状況(7月末まで)

計 28件

計 3件

お問い合わせ

企業支援部 保証課 TEL 0776-33-8311



## 福井しあわせ元気国体・福井しあわせ元気大会が開催されます

平成30年9月29日(土)~10月9日(火)、10月13日(土)~10月15日(月)、 福井県にて第73回国民体育大会、第18回全国障害者スポーツ大会が開催されます。

「織りなそう」力と技と美しさ」をスローガンに、相互のつながりを深め、感動を共有 できる国体と大会を目指します。

当協会役職員もボランティア活動などを通して、開催を応援しています。

県民一丸となって全国からご参加の皆さまをおもてなしいたしますので、この機会に ぜひ福井県にいらしてください。

## 平成29年度経営計画の評価(概要)

#### (1) 保証部門

(重点課題) ①適正保証の推進 ②経営支援の充実・強化 ③創業・事業承継支援 ④関係機関との連携強化

- 【自己評価】 ◆「長期あんしん借換保証」の拡充、「新規·再利用推進保証 (きずな)」や「地域連携当座貸越根保証 (YELL) の 創設、30年2月の大雪への対応など中小企業の資金繰りを支援
  - ◆ 徴求書類の簡素化や「保証申込関係書式電子入力支援ツール」の展開等、利便性向上の取組みを実施
  - ◆ 借換保証の利用先や条件変更先で経営改善に取り組んでいる企業へのフォローアップを実施
  - ◆ 積極的な企業訪問、適正保証の推進、McSSを活用した助言・提案等の経営支援の実施
  - ◆ 創業セミナーの開催、創業計画策定支援、創業後のフォローアップや休日相談窓口、商工会議所・商工会と 連携した現地相談会の開催
  - ◆ 事業引続ぎ支援センターとの連携や新たに設立された福井県事業承継ネットワークへの参加による事業承継に 係る相談体制の充実、外部専門家と連携した事業承継計画の策定支援
  - ◆ 金融機関向けの勉強会や金融機関訪問等を通した金融機関との連携強化
  - ◆ 中小企業支援ネットワーク会議の開催
  - ◆ 北陸税理士会との連携協定締結及び「税理士連携短期継続保証」の創設(平成30年4月取扱開始)
  - ◆ 中部圏9県11協会と連携した「中部圏11協会共同地方創生保証(昇龍道・おもてなし)」の創設(平成 30年4月取扱開始)
  - ◆ 新たな自治体(坂井市、小浜市)との提携保証の開始



北陸税理士会との連携協定を締結



創業ヤミナーの開催



金融・経営相談会



信用補完制度見直しに係る 金融機関との意見交換会

#### (2) 期中管理部門

(重点課題) ①期中支援の充実・強化 ②期中管理強化による事故・代位弁済の抑制

- 【自己評価】 ◆ 条件変更先をセグメント化し、借換の提案や経営サポート会議の実施等による正常化の促進
  - ◆「経営支援強化事業」を活用した経営支援や継続的なフォローアップの実施
  - ◆ 再生支援協議会や金融機関と連携した再生支援
  - ◆ 延滞・期限経過・事故先、経営改善が困難な先に対する実態把握や正常化に向けた取組みの実施
  - ◆ 早期事故発生案件の事故原因について、保証部門へ情報をフィードバック(目利き能力向上)

#### (3)回収部門

(重点課題) ①回収目標額の設定・管理 ②回収の最大化・効率化 ③再生支援の取組み ④回収スキルの向上

- 【自己評価】 ◆ 回収目標額を定め、回収方針の徹底と進捗管理を実施
  - ◆ 代位弁済見込段階からの期中管理部門との連携や定期的連絡調整会議を通じた情報共有化による早期回収着手
  - ◆ 現地訪問を基本としターゲットを絞った督促の実地(回収強化月間、督促強化週間、夜間・休日督促)
  - ◆ 新たな回収手段としてコンビニ収納サービスや口座振替に係る取扱金融機関の拡充を実施
  - ◆「一部弁済による連帯保証債務免除ガイドライン」に基づく債務免除の取組みの実施
  - ◆ 無担保・実質無担保求償権に対するサービサーを活用した効率的な回収促進
  - ◆「経営者保証ガイドライン」に基づく保証債務整理の実施

#### (4) その他間接部門

①経営基盤の強化 ②コンプライアンスの強化及び顧客情報管理の徹底 (重点課題)

③危機管理体制の強化 ④人材の育成 ⑤広報活動及び顧客サービスの充実 ⑥地域社会への貢献

- 【自己評価】 ◆ 収支シミュレーションを通じた検証による継続的な分析等の実施と問題意識の共有化
  - ◆ コンプライアンス委員会の審議等による反社会的勢力の不正利用の防止、職員への啓蒙活動、個人情報を含 む重要情報の適正管理によるコンプライアンスの徹底
  - ◆ 自然災害や突発的な事象発生に備えた対応の実施
  - ◆ 外部研修の適時受講や内部研修の実施、業務に有効な資格取得の推進、目標管理制度の導入
  - ◆ 機関誌・ホームページによる保証概況や取組み等の情報公開、お客さま目線に立った情報発信
  - ◆ ホームページのリニューアルや金融機関向けガイドブックの作成(平成30年4月実施)
  - ◆ 景況調査やアンケート実施による現状把握と継続的CS活動推進による組織全体でのCS向上に向けた取組み
  - ◆ 北陸地区信用金庫協会主催の「しんきんビジネスフェア」へ参加し協会の取組み等をPR
  - ▶ 地域社会への貢献として、ボランティア清掃活動、献血、地元大学での学生向け講義を実施







しんきんビジネスフェアへの参加



地元大学での学生向け講義

(単位:百万円)

	計画	実績	対計画比	対前年比		
保証承諾	29,000	25,373	87.5%	94.6%		
代位弁済	2,655	1,135	42.7%	36.9%		
実際回収	1,200	1,096	91.4%	70.9%		

	計画	実績	対計画比	対前年比
保証債務残高	91,100	94,242	103.4%	78.2%
保証債務平均残高	103,105	105,345	102.2%	75.1%
求償権残高	646	254	39.6%	30.4%

#### 外部評価委員会の意見等

平成29年度の県内経済は、製造業を中心に緩やかに拡大しており景況感の 改善が続く一方、中小企業の経営環境については持ち直しの動きが高まって いるものの、企業間での格差や人手不足の問題が深刻化するなど楽観視でき ない状況が続いた。

また、金融機関における顧客確保に向けた融資獲得競争が激化し、プロパー 融資に積極的に取り組んでいる影響等から保証承諾は低調に推移するなど、 協会にとって厳しい環境となった。

このような中、保証部門においては、企業の資金ニーズを踏まえた保証制度の 創設や利便性向上への取組み、積極的な企業訪問を通じた創業支援・経営支援・ 事業承継支援など企業のライフステージに応じたきめ細かな支援を行っている 点について評価できる。



平成30年7月20日開催「外部評価委員会」

また、期中管理部門においては、企業倒産の減少や期中支援への取組み等により代位弁済は減少したものの、保証債務残高に 占める条件変更債権残高の割合は高止まりする中、条件変更先をセグメント化し、借換による正常化や経営支援強化事業・ 経営サポート会議等の経営改善支援を行うなど、規則的に管理している点について評価できる。

回収部門においては、有担保求償権の減少や第三者保証人を徴求しない求償権の増加など厳しい回収環境が続く中、「コン ビニ収納サービス」のように今後も効率的な回収促進に努めていただきたい。

事業を評価する時には活動指標と成果指標という視点があり、活動指標という視点では非常に高く評価できるものの、成果 指標という視点では外部環境に左右される面もあり厳しい状況であったが、それだけに一喜一憂することなく、中小企業の 資金二一ズに応えるべく引き続き粘り強い取組みを期待したい。

また、信用補完制度の見直しにより、経営支援が保証協会の業務として法律上に明記されたところであるので、企業のライフ ステージのどの場面においても、金融支援とあわせて経営支援へのアピールを行うとともに、引き続き魅力あるコンテンツの 発信や中小企業者の目線に立ったPR活動に取り組み、必要とされる協会として認知度の向上を図っていただきたい。

今後もしっかりと企業の期待に応えられるように、経営支援や事業承継支援におけるスキルアップ等の人材育成も含めた 経営基盤の強化にご尽力いただけるようお願いしたい。

特に財務基盤については、経常収支差額が保証債務残高の減少等から厳しい状況が予想されるが、協会にとって長期的にも 健全な財務基盤を維持していくことは重要であり、この点について注視していただきたい。

平成30年2月の雪害発生時における迅速な対応は評価できる。今後も自然災害や突発的事象の発生時において地域社会から 期待されるセーフティネット機能の役割を十分に発揮するため、怠ることなく体制の整備に努めてほしい。

コンプライアンスについては、態勢維持のための継続的取組みやマニュアル等の改正などリスクに備えた対策を講じている 点について評価できる。今後もコンプライアンスへの意識徹底に向けて継続的に取り組んでいただきたい。

## 中期事業計画(平成27~29年度)の評価(概要)

#### (1) 創業・経営支援体制の強化

- ◆ 創業者向けの常設窓口や創業セミナーの開催
- ◆ 計画進捗の確認及び外部専門家を活用した継続的な フォローアップの実施
- ◆ 企業訪問による現状把握、経営支援強化事業の活用や借換 保証等による正常化など、企業の実情に即した経営支援

#### (2) 適正保証の推進

- ◆ 企業の資金ニーズ等を踏まえた新たな保証制度の創設
- ◆ 経営改善に取り組む企業に対するコンサルティング機能を 発揮した支援
- ◆ 金融機関や関係機関への定期的訪問による資金動向や個別 企業の経営課題等の把握
- ◆ 平成30年2月の大雪災害に対する中小企業の資金繰り 支援への迅速かつ適正な対応

#### (3) 利便性の向上

- ◆「金融・経営相談会」や「休日・夜間相談窓口」の設置
- ◆ 保証申込時の徴求書類の簡素化や「保証申込受付早見表」 作成による利便性の向上

#### (4)関係機関との連携強化

- ◆ 中小企業ネットワーク会議の開催による関係機関との情報 共有
- ◆ 日本政策金融公庫や北陸税理士会等関係機関との連携 協定の締結

#### (5) 期中支援の充実・強化

- ◆ 条件変更先をセグメント化し、正常化が見込まれる先に 対する借換提案や経営サポート会議による支援等を実施
- ◆ 経営支援強化事業を活用した経営状況に応じた支援や継続 的なフォローアップの実施

#### (6) 期中管理強化による事故・代位弁済の抑制

- ◆ 延滞管理リストを基づく企業や金融機関への訪問・照会等による実態把握、他部門と連携した正常化への取組み
- ◆ 早期事故発生案件の事故原因について、保証部門へ情報を フィードバック(目利き能力向上)

#### (7)回収の最大化

- ◆ 期中管理部門と連携した代位弁済履行後の早期回収着手
- ◆ 回収強化月間等による無担保求償権回収の促進、増額交渉や 新たな回収手段としてコンビニ収納サービスの取扱開始に よる回収の底上げ
- ◆ サービサーを活用した無担保求償権回収の効率化

#### (8) 広報活動の充実援の充実・強化

◆ 機関誌・ホームページによる協会の取組み等に係る情報 公開、お客さま目線に立ったタイムリーな情報発信

#### (9)経営基盤の強化

◆ 収支シミュレーションを通じた検証による継続的な分析・ 予測対応

#### (10)人材の育成

◆ 外部研修の適時受講・内部研修の実施による人材の育成、 業務に有効な資格取得の推進、目標管理制度の導入

#### (11)コンプライアンス態勢の充実・強化

◆ 継続的チェックによるコンプライアンスの徹底及び個人 情報管理

#### 外部評価委員会の意見等

3年間の総括として、県内中小企業の経営環境は全体的に緩やかな回復基調が続いたものの、人手不足等の労働力に関する懸念や事業承継問題などから楽観視できない状況であった。また、超低金利の状況下、金融機関における事業性評価に基づく融資や担保・保証に依存しない融資の推進などから協会を取り巻く保証環境は厳しい状態が続いた。

このような中、3ヵ年に亘る各部門の協会としての取組みは 十分実施されており、その深度も深まっている印象である。

全体的な評価としては、活動指標という視点では非常に高く評価できるものの、成果指標という視点では保証承諾等の数値目標が保証環境の変化により計画との大幅な乖離が生じており、厳しい状況が続いたが、それだけに一喜一憂することなく、中小企業の資金ニーズに応えるべく引き続き粘り強い取組みを期待したい。

また、信用補完制度の見直しにより、経営支援が保証協会の 業務として法律上に明記されたところであるので、企業の ライフステージのどの場面においても、金融支援とあわせて 経営支援へのアピールを行うとともに、企業の期待に応えら れるよう人材の育成も含めた経営基盤の強化にご尽力いただ けるようお願いしたい。

特に財務基盤については、経常収支差額が保証債務残高の減少等から厳しい状況が予想されるが、協会にとって長期的にも健全な財務基盤を維持していくことは重要であり、この点について注視していただきたい。

平成30年2月の雪害発生時における迅速な対応は評価でき、 今後も自然災害や突発的事象の発生時において地域社会から 期待されるセーフティネット機能の役割を十分に発揮する ため、怠ることなく体制の整備に努めてほしい。

コンプライアンスについては、今後も意識徹底に向けて 継続的に取り組んでいただきたい。



## 中小企業景況調査を行いました

#### 中小企業景況調査概況

福井県信用保証協会では、協会利用企業者の現状を把握し中小企業の経営をサポートするため、 景況調査を実施しましたので調査結果をお知らせいたします。

(当協会の利用企業は従業員20人以下の企業が9割以上を占めています。)

#### 【概要】

- 今回調査における中小企業の景況感は、「業況」、「売上高」、「採算」、「資金繰り」で 前回(平成29年10~12月)調査に引き続き改善している
- ・来期(平成30年7~9月)については、「仕入価格」以外の全ての項目で悪化が予想されており、かつ、人手不足による問題が深刻化していることなどから、先行きは不透明な見通し



#### 【保証動向】[平成30年度(4~6月末)]

- ・平成30年度(4~6月末)の保証動向は、保証承諾が前年比244.4%となり、 平成30年2月の大雪の影響による資金需要が保証承諾を大きく増加させる要因と なった
- 代位弁済は、前年比93.1%と減少したものの、条件変更による返済緩和債権の 残高は依然として高水準で推移しており、予断を許さない状況にある

#### 【企業の声】

- 価格競争が激しく利益を上げるのは大変だが、きめ細やかな対応で受注を確保し、 売上は安定している
- 受注の減少が長期化している。今後も不透明で不安
- 仕入価格の上昇を販売価格に転嫁することが難しく、利益が減少する
- 仕事はあるが人手不足で受注を調整しないといけない状況
- 高齢者による経営のため、時代の流れに対応できていない

#### 【景況アンケート】

- 今期(平成30年4~6月)の業況DI、売上高DI、採算DI、資金繰りDIはいずれも 平成20年1月の調査開始以来、過去最高の数値となった
- 経営上の問題点としては、「人手不足」が最も多く見受けられた
- 平成30年2月の大雪により、半数の企業が影響を受け、一部の企業には未だ影響が 残っている

#### 景況アンケート

●調査時期 平成30年7月

●対 象 当協会を利用する中小企業1,000企業

●回答企業 333企業 (回答率:33.3%)

■対象期間 平成30年4~6月の実績(今期)、平成30年7~9月の予想(来期)

● 分析方法 DIとは、Diffusion Index (景気動向指数) の略で、各調査項目について<良い・やや良い>とする

企業割合と、<悪い・やや悪い>とする企業割合の差を表したものです。また、前回DIとは平成29年

12月調査時を差します。

#### 1 総括

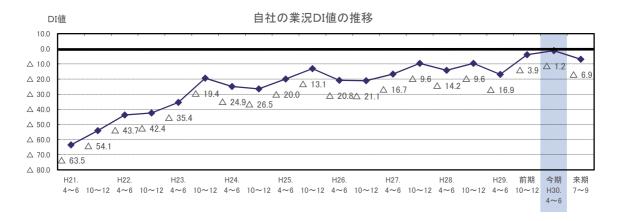


前回調査に引き続き改善している 来期は悪化の見通し

#### 2 業況



#### 前回調査に引き続き改善している 来期は悪化の見通し



## 3 売上高

#### 前回調査に引き続き改善している 来期は悪化の見通し



#### 4 採算

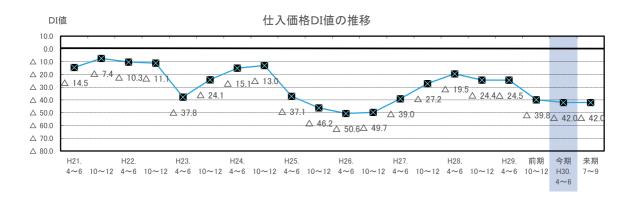


#### 前回調査に引き続き改善している 来期は悪化の見通し



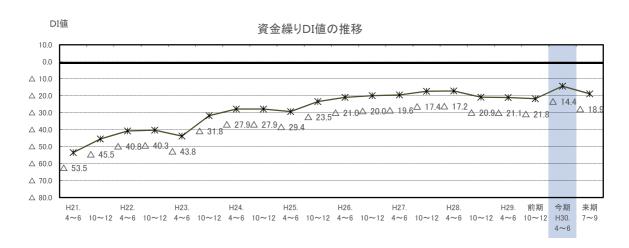
## 5 仕入価格 > >

#### 前回調査に引き続き厳しい 来期も厳しい見通し



## 6 資金繰り 🔪 🥻

#### 前回調査より改善している 来期はやや悪化の見通し

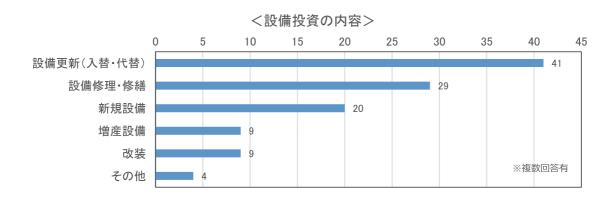


9

#### 7 設備投資について



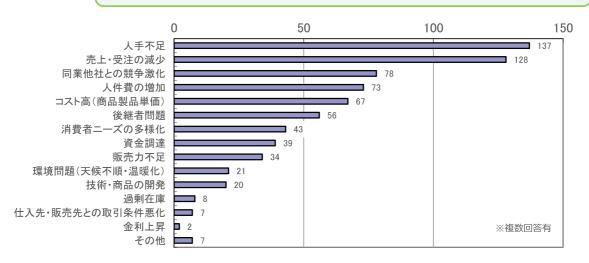
今後1年間のうちに設備投資を予定している企業は、333企業中、90企業 (構成比 27.0%) となり、前回調査(同 23.1%) より増加



#### 8 経営上の問題点



経営上の問題点としては、「人手不足」を挙げる企業が最も多く、「売上・受注の 減少」を上回った

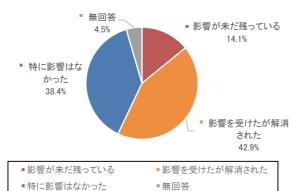


#### 9 災害による影響

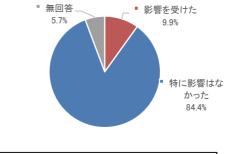


- 2月の大雪については回答企業の5割以上が「影響を受けた」と回答
- 7月の大雨については回答企業の1割が「影響を受けた」と回答

平成30年2月4日からの大雪による影響



平成30年7月5日からの大雨による影響



■影響を受けた ■特に影響はなかった ■無回答

※当協会ホームページに調査の詳細を掲載しています。併せてご覧ください。



## 金融機関アンケート及びお客さまアンケートの結果について

当協会では、昨年に引き続き、県内の金融機関及び中小企業の皆さまから、当協会に対する ご意見やご要望をいただき、より良いサービスの提供に繋げていくことを目的としてアン ケートを実施いたしました。

#### 金融機関アンケート

調査時期 平成30年7月

対象 県内に本母店を有する金融機関で、平成29年度に保証承諾に至った実績のある県内の営業店

187先(1営業店で1アンケート回答)

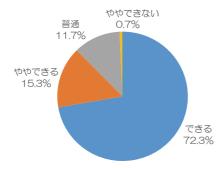
方法 書面による無記名方式

回答数 137先(回答率:73.3%)

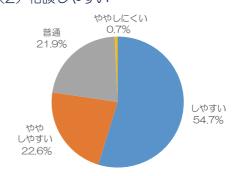
## (1)

#### 保証協会のイメージについて

#### (1) 信頼できる

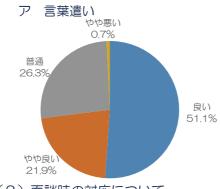


#### (2) 相談しやすい

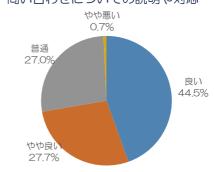


## (2)保証協会の職員の対応(マナー)について

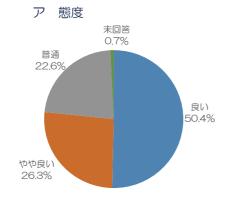
#### (1) 電話対応について



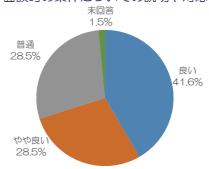
#### イ 問い合わせについての説明や対応



#### (2) 面談時の対応について



#### イ 面談時の案件についての説明や対応



## (3) 保証申込時の添付書類について

## 4 保証審査について

(1) 保証申込時の提出書類について



(1) 保証の審査姿勢について



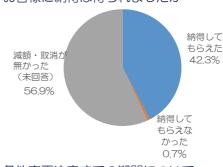
(2) 保証決定までの期間について



(3)ア 減額や取消に至った時に協会担当者の説明に納得できましたか



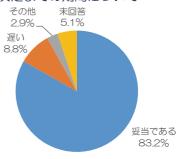
イ 減額や取消に至った理由について お客様に納得は得られましたか



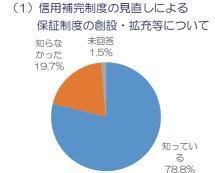
(4) 条件変更の審査姿勢について



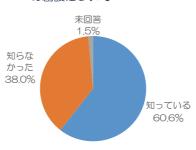
(5) 条件変更決定までの期間について



(5) 信用補完制度の見直しによる保証制度の創設・拡充等について



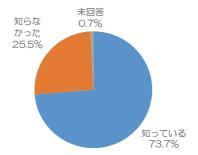
(2)「税理士連携短期継続保証」 の創設について



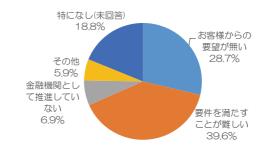
(3)『中部圏11協会共同地方創生保証 「昇龍道・おもてなし」』の創設について



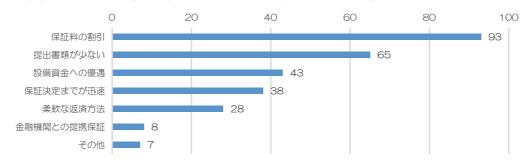
(4)「経営者保証を不要とする取扱い」について



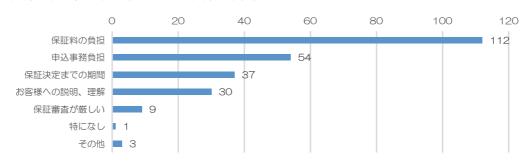
(5)「経営者保証を不要とする取扱い」推進における障害について



#### (6) 今後、どのような保証制度があると推進しやすいでしょうか。(3つまで)

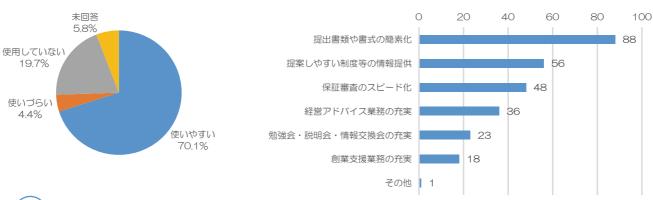


#### (7) 保証付融資を推進するうえで、障害や負担になることは(3つまで)



#### (8)「信用保証のご案内」、「保証制度のご案内」について

#### (9) 今後、保証協会に求めるサービスについて (3つまで)



## (6) ホームページについて

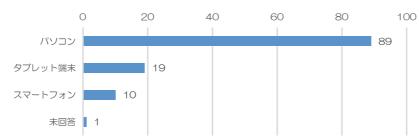
#### (1) ホームページを見たことはありますか



#### (2) ホームページのリニューアルについて



#### (3) ホームページを閲覧する端末について



## 7 保証月報について

#### (1)参考にされている記事について

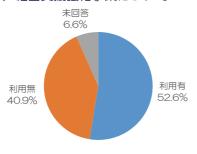
# 0 20 40 60 80 制度一覧表 統計資料 53 お知らせ 50 競売情報 20 見ていない 5

#### (2) 今後、掲載や充実を希望する内容について

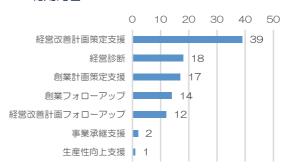


## 8 経営支援強化事業(外部専門家派遣事業)について

(1)経営支援強化事業について

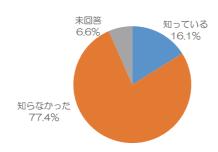


#### 利用内容

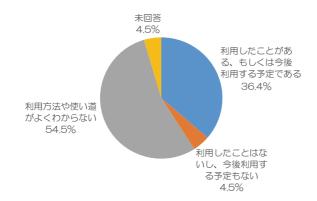


## (9) 保証申込関係書類電子入力支援ツールの利用について

(1) 保証申込関係書類電子入力支援ツールの取扱開始について



#### (2) 保証申込関係書類電子入力支援ツールの利用および予定について



#### お客さまアンケート

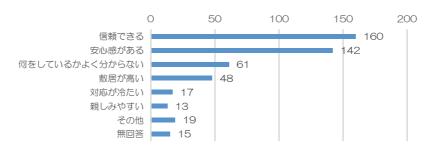
調査時期 平成30年7月

送付先 当協会を利用する中小企業1,000企業

方法 書面による無記名方式

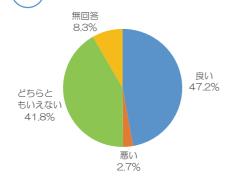
回答数 337企業(回答率:33.7%)

## (1) 保証協会に対するイメージは(2つまで)



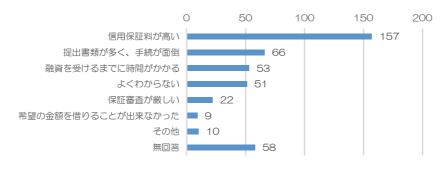
## ( 2 )(1)保証協会の保証を利用した感想

#### (2) 保証を利用して良かった点は(複数回答可)

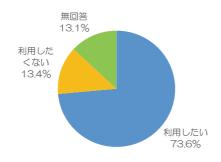




#### (3) 保証を利用して不満、不便な点は (複数回答可)

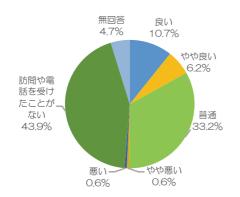


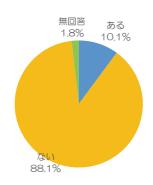
#### (4) 今後も保証協会を利用したいと思いますか



#### 3 保証協会の取組みについて

- (1) 保証協会職員の対応(訪問・電話など) (2) 当協会のホームページを見たことはありますか





(3) 保証協会のサービスで利用してみたい(あったら良い) ものは (複数回答可)



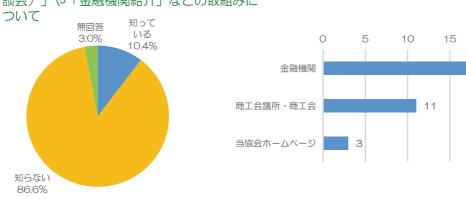
(4)「お客様相談窓口(夜間・日曜窓口・現地相 談会)」や「金融機関紹介」などの取組みに



20

25

23



ご多忙の中、ご協力いただきました皆さまには、深くお礼申し上げます。

皆さまからいただきました貴重なご意見・ご要望を踏まえ、CS(顧客満足度)の推進や今 後の業務に反映し、評価の低い項目については、検討を重ね、一層の改善に努めてまいります。 今後も、役職員一同、サービス及び業務の向上に取組んでまいりますので、よろしくお願い いたします。

※当協会ホームページにアンケート結果を掲載しています。併せてご覧ください。



## 金融機関の勉強会に講師を派遣しました

8月3日(金)、福邦銀行本店にて行われた行員向け勉強会に講師を派遣しました。研修では、「経営改善、創業、事業承継に関するサポートメニューについて」をテーマに、当協会の経営支援の取組みやニーズに即した保証制度についてご紹介させていただきました。

引き続き、金融機関の皆さまに信用保証業務についてご理解を深めていただけるよう、研修会への講師派遣や勉強会の充実に努めてまいりますので、お気軽にご相談ください。







## 創業ガイドブックを発刊しました

このたび、創業をお考えの方や創業して間もない方の 疑問解決の手助けとなるよう、創業ガイドブック 「創業支援のご案内」を発刊いたしました。

同冊子は、創業前から創業後までのスケジュールや創業に 関する知識・手続き、そして創業計画の作成ポイントなどを コンパクトにまとめた内容となっております。 ぜひ ご活用ください。

当協会ホームページにも掲載していますので、併せて ご覧ください。

当協会は今後も、外部専門家(中小企業診断士)派遣による創業計画策定支援、創業フォローアップなどの創業支援や創業セミナーの開催等を通して、創業者の方を全力でサポートしてまいります。



お問い合わせ 企業支援部 企業支援課 TEL 0776-33-8312 HP https://www.cgc-fukui.or.jp/about/report.html



## 内部研修を行いました

#### ● セルフモチベート セミナー

当協会では、顧客満足度向上に向けた取組みを推進する「CS向上委員会」を設置し、組織全体でお客さま対応の向上を目指しています。この取組みの一環として、7月25日(水)、27日(金)、株式会社ブリッジの取締役 橋脇典子氏を講師にお招きし、「セルフモチベートセミナー」を実施しました。

研修では、モチベーションアップの 仕組みやその要因を知り自己管理能力の ひとつであるセルフモチベートを上手に 取り入れ、職業人生を充実させ職場全体を 活気づけることで、お客さま対応の 向上に繋がることを学びました。



#### ● 事業再生支援に係る実務対応について

7月26日(木)、30日(月)、福井県再生支援協議会より笠原康嗣統括責任者補佐を招き、 事業再生支援に係る実務対応についての内部研修を行いました。研修では、再生支援の概要や 再生支援協議会の業務内容等について説明を受け、理解を深めることができました。

当協会では、今後も研修等を通して職員のスキルアップを図り、業務に取組んでまいります。



#### ● コンプライアンス研修

8月8日(水)、コンプライアンスに係る内部研修を行いました。過去事案を参考に、 改善策や対応策について再確認し、事務処理の徹底及びリスク管理を強化するとともに、 コンプライアンスの意識向上を図りました。

今後も役職員一同、コンプライアンスの徹底に努めてまいります。

## 不動產競売情報

下記期間内に実施予定の競売事件について、ご案内いたします。

入札物件に関するお問い合わせは、管理部担当までご連絡願います。

なお、詳細情報については<u>平成30年9月13日(木)より</u>不動産競売物件情報サイト 【http://bit.sikkou.jp/】でご覧いただけます。

#### 【入札期間】

裁 判 所	福井本庁
入札期間	平成30年9月28日(金)~平成30年10月5日(金)
開 札 日	平成30年10月10日(水) 午前10時
特別売却	平成30年10月16日(火)~平成30年10月17日(水)

#### 【入札物件】

17(1012)117		
	事件番号: 平成30年(ケ)第10号	
	所 在: 坂井市坂井町下関20字安光宅地	
坂井市	種 類: 宅地2筆、山林1筆	839.5m²
(宅地等)	売却基準価格: 2,710,000円	
	買受可能価格: 2,168,000円	
		担当:村中
	事 件 番 号: 平成30年(ケ)第25号	
	所 在:福井市大森町99字大谷	
福井市	種 類: 工場(事務所・工場)	449.33m²
(工場)	売却基準価格: 240,000円	
	買受可能価格: 192,000円	
		担当:花園

※掲載物件以外で不動産をお探しの方がおりましたら、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ 管理部 管理課 TEL 0776-33-8320

## 30年7月の保証動向

• 保 証 承 諾

1,448百万円(前年比 71.9%)

•保証債務残高

97,270百万円(前年比 87.9%)

• 代 位 弁 済

323百万円(前年比 236.0%)

7月の保証承諾は、139件、14億48百万円(前年比71.9%)となり、1件当たりの承諾額は1,042万円(前年1,213万円)となりました。制度別では、借換に係る制度(協会・県)の合計が5億34百万円と全体の36.9%を占め、業種別では、建設業、卸売業、サービス業の順となりました。なお、代位弁済は、14件(4企業)、3億23百万円(前年比236.0%)でした。

(単位:百万円、%)

上段:金額 百万円

		7月			当期中					
	件数	金額	前年	₹比	件数	金額	前年比			
	十女人	並領	件数	金額	十女人	並供	件数	金額		
保証 承諾	139	1,448	83.7	71.9	1,048	14,461	161.0	197.1		
保証債務残高					11,740	97,270	84.2	87.9		
代 位 弁 済	14	323	200.0	236.0	36	650	73.5	132.7		

#### ○保証承諾

#### ◆業種別

業種別では、製造業2億44百万円、非製造業12億3百万円。

上位3業種は、建設業4億47百万円、卸売業3億10百万円、サービス業1億84百万円となりました。 なお、眼鏡工業は6件、62百万円(前年比82.9%)となりました。

#### (金額 前年比)

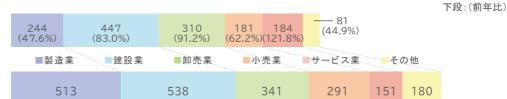
1.448百万円

2,014百万円

30年7月

(71.9%)

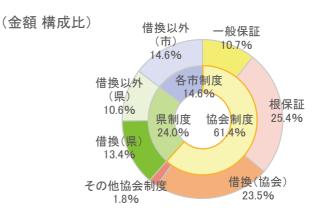
29年7月



◆制度別

制度別では、協会制度8億89百万円(前年比57.2%)、県制度3億47百万円(同112.4%)となりました。

また、「創業」に係る保証は、1億7百万円(前年比143.6%)となりました。



#### ○代位弁済

#### ◆業種別

業種では窯業が2億33百万円となり全体の72.3%を占め、原因別では、商況不振が12件(3企業) 2億82百万円と全体の87.5%を占めました。

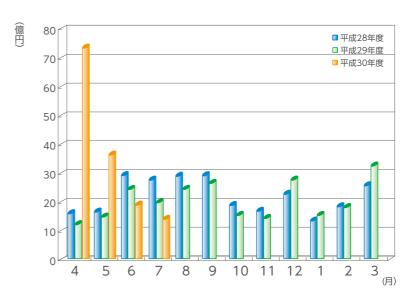
#### (金額 構成比)



#### 保証承諾

(単位:百万円、%)

	28 年度	29 年度		30 年度		
月	金額	金額	件数	金額	前年比	
4	1,598	1,264	453	7,391	584.9	
5	1,717	1,550	284	3,688	238.0	
6	3,006	2,511	172	1,934	77.0	
7	2,770	2,014	139	1,448	71.9	
8	2,955	2,525				
9	2,976	2,712				
10	1,918	1,622				
11	1,727	1,523				
12	2,285	2,814				
1	1,392	1,621				
2	1,883	1,877				
3	2,582	3,340				
合計	26,808	25,373	1,048	14,461	197.1	

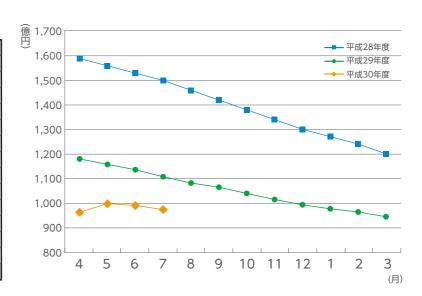


保証実績月別推移

## 保証債務残高

(単位:百万円、%)

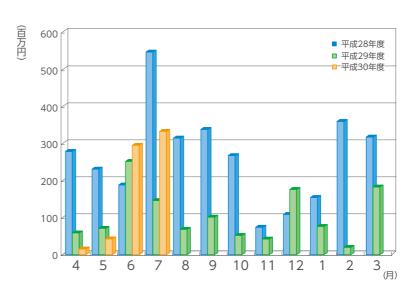
				(中匹・ロ	/3134 /0/
	28 年度	29 年度		30 年度	
月	金額	金額	件数	金額	前年比
4	159,260	117,931	11,926	96,048	81.4
5	156,110	115,656	12,080	99,901	86.4
6	153,431	113,499	11,927	99,031	87.3
7	150,245	110,602	11,740	97,270	87.9
8	146,334	108,032			
9	142,499	106,315			
10	138,501	103,785			
11	134,837	101,290			
12	130,499	99,131			
1	127,486	97,480			
2	124,030	96,177			
3	120,543	94,242			
平均	140,315	105,345	11,918	98,063	93.1



## 代位弁済

(単位:百万円、%)

	00 左座 00 左座 00 左座												
	28 年度	29 年度		30 年度									
月	金額	金額	件数	金額	前年比								
4	270	50	2	7	13.8								
5	222	62	6	33	53.8								
6	179	242	14	287	118.9								
7	541	137	14	323	236.0								
8	306	58											
9	329	93											
10	257	43											
11	65	32											
12	99	166											
1	145	68											
2	351	10											
3	309	174											
合計	3,073	1,135	36	650	132.7								



## 事業概況

(単位:千円、%)

	7月			7	话口				当期中	
前年同月比	件数	金額		ا	項目			件数	金額	前年同月比
/	/	/	保証	期	首	繰	越	31	369,370	128.3
68.6	148	1,632,580	申込	本	年	度	中	1,071	14,838,272	190.3
_	_		拒				絶	_	_	_
27.4	2	12,000	申	込	Į	Į į	消	19	94,400	59.8
_	/	6,200	査	定	Ò	戓	額	/	289,950	2,917.0
/	/	/	調		查		中	35	362,060	62.3
/	/	/	保証	期	首	繰	越	12,009	95,955,791	78.9
71.9	139	1,447,700	承諾	本	年	度	中	1,048	14,461,232	197.1
52.5	1	15,600	保	証	後	取	消	6	53,600	78.3
57.7	318	2,786,348	償				還	1,215	11,652,862	69.0
237.7	14	322,337	代	位弁	済	(元:	金)	36	649,666	133.4
/	/	/	貸	付執	2 告	未	着	60	790,450	89.3
/	/	/	保	証債	<b>養</b>	残	盲	11,740	97,270,446	87.9
/	/	/	代	期	首	繰	越	61	253,978	30.4
237.7	14	322,337	位	本	元		金	36	649,666	133.4
35.8	_	420	弁	本年度中	利	J	息	_	648	22.3
236.0	14	322,757	済	中		計		36	650,313	132.7
272.6	_	2,263	口				収	_	54,625	1,111.3
_	_	_	償				却	4	199,005	_
/	/	/	求	償	権	残	盲	93	650,661	49.3

千円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

## 2 業種別保証状況

平成30年7月末

(単位: 千円、%)

		 保	に証承記	<u> </u>					t → t-t →	t a mad Do	(-	_	千円、%)
	7月			当期	中		業種		保証債務	<b></b> 残局		2	当期中
件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比		件数	金額	前年比	構成比	件数	金額
2	5,500	10.38	23	355,000	401.49	2.45	食料品工業	219	2,035,543	82.44	2.09	_	_
4	25,500	15.60	48	691,770	207.12	4.78	繊維品工業	558	5,912,214	82.97	6.08	-	-
_	_	_	3	50,000	85.47	0.35	木材•木製品工業	66	409,025	84.78	0.42	_	_
1	700	10.77	9	65,300	296.82	0.45	家具•建具工業	88	562,272	96.97	0.58	_	_
2	63,000	103.28	12	130,700	111.23	0.90	紙 工 業	88	722,286	55.16	0.74	_	-
_	_	_	_	_	_	_	製版・製本業	6	28,112	71.60	0.03	_	_
_	-	_	-	_	_	_	化学工業	10	24,321	34.25	0.03	_	_
-	_	_	-	_	_	_	石油·石炭製品工業	4	17,224	34.93	0.02	_	_
3	23,200	290.00	12	367,700	1,532.08	2.54	ゴム・プラスチック工業	115	1,109,568	94.83	1.14	_	_
_	_	_	_	_	_	_	ゴム製品製造業	6	16,207	46.03	0.02	_	_
_	_	_	-		-	-	皮革工業	4	7,206	139.81	0.01	_	-
_	15 500	100.04	5	140,000	304.35	0.97	窯 業	72	967,802	80.64	0.99	5	233,348
2	17,500	102.94	21	372,800	234.47	2.58	機械工業	287	2,675,942	69.66	2.75	_	_
2	6,200	24.80	8	155,200	92.27	1.07	電気機器工業	107	999,588	87.05	1.03	_	_
_	_	_		_	_		車両工業船舶工業	9	81,689	68.07	0.08	_	_
_	_	_	10	200 570	462.04	2.00		9	113,786	107.00	0.12		_
	_		19	288,570 42,300	463.94	2.00	<ul><li>金属工業</li><li>ソフトウェア業</li></ul>	205 73	1,807,356 509,055	97.53 78.42	0.52	_	_
			0	42,500		0.29	情報処理サービス業	10	436	4.25	0.00		
	_				_		農林漁業	1	4,523	69.62	0.00	_	_
10	102,660	127.50	72	778,910	137.54	5.39	その他の工業	681	4,047,141	83.65	4.16	4	12,325
26	244,260	47.61	235	3,438,250	202.33	23.78	製造業計	2,609	22,051,294	81.34	22.67	9	245,673
20	244,200	47.01	200	3,430,230	202.00	20.70	鉱業	2,000	22,031,234	01.04	22.07	J	240,070
	_		_				土石採取業	11	253,803	56.32	0.26	_	_
							木材伐出業	11	255,605	21.41	0.20		
35	446,900	82.99	253	3,947,280	175.07	27.30	建設業	2,927	26,029,281	88.18	26.76	9	77,332
16	310,400	91.16	152	3,065,572	388.69	21.20		1,360		94.93	15.76	3	35,430
26	180,960	62.22	189	2,285,480	220.31	15.80	小売業	1,968	14,680,020	92.28	15.09	12	280,273
5	11,100	30.00	73	393,070	112.39	2.72	飲食店	777	3,322,645	100.31	3.42	2	10,363
2	8,700	-	10	67,740	105.35	0.47	不動産業	130	963,486	71.16	0.99	_	-
4	30,000	21.01	15	272,950	104.96	1.89	運送業	325	4,079,752	90.83	4.19	_	_
_		_	_		_	_	貨物運送取扱業	_		-	_	_	_
_	_	_	_	_	_	_	倉 庫 業	8	109,109	77.38	0.11	_	_
-	_	_	1	30,000	-	0.21	電気・ガス・熱供給・水道業	11	124,796	108.20	0.13	-	_
1	2,000	_	4	23,500	24.87	0.16	印 刷 業	135	1,288,605	83.66	1.32	-	_
_	_	_	_	_	_	_	出 版 業	-	_	_	_	-	_
21	184,400	121.78	111	902,410	129.16	6.24	サービス業	1,425	8,804,219	85.31	9.05	1	1,243
1	2,480	_	3	8,480	_	0.06	保険媒介代理業	32	67,351	86.92	0.07	_	_
2	26,500	_	2	26,500	120.45	0.18	通信業	21	164,115	152.75	0.17	_	_
113	1,203,440	80.17	813	11,022,982	195.48	76.22	非製造業計	9,131	75,219,152	90.09	77.33	27	404,640
139	1,447,700	71.88	1,048	14,461,232	197.06	100.00	合 計	11,740	97,270,446	87.95	100.00	36	650,313

(単位:千円、%)

			R証 す	送諾					to the table				代位弁法	
	7月			当其	月中		金融機関		保証債	務残局			当期中	
件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比		件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	代弁率
28	413,200	89.22	234	3,155,550	177.45	21.82	福井銀行	3,062	30,936,509	79.09	31.80	14	528,168	1.71
18	227,300	56.08	189	4,413,702	317.65	30.52	北陸銀行	2,321	20,488,381	87.17	21.06	8	44,824	0.22
_	_	_	25	509,000	1,131.11	3.52	北國銀行	58	834,164	202.52	0.86	_	_	_
_	_	_	-	_	_	_	滋賀銀行	3	29,386	25.16	0.03	_	_	_
_	_	_	-	_	_	_	京都銀行	3	13,493	52.60	0.01	_	_	_
46	640,500	73.76	448	8,078,252	251.38	55.86	地方銀行計	5,447	52,301,933	82.79	53.77	22	572,992	1.10
-	_	_	1	4,800	82.76	0.03	みずほ銀行	10	67,227	62.22	0.07	_	_	_
-	_	-	-	-	_	-	三菱UFJ銀行	17	176,003	79.43	0.18	1	882	0.50
-	_	-	-	-	-	-	三井住友銀行	10	148,935	86.22	0.15	-	_	-
_	_	_	-	_	_	_	りそな銀行	2	44,436	39.99	0.05	_	_	_
_	_	_	1	4,800	82.76	0.03	都市銀行計	39	436,601	71.17	0.45	1	882	0.20
8	94,400	26.09	109	1,718,670	128.22	11.88	福邦銀行	1,357	12,674,890	92.35	13.03	4	15,011	0.12
8	94,400	26.09	109	1,718,670	128.22	11.88	第二地銀協加盟行計	1,357	12,674,890	92.35	13.03	4	15,011	0.12
69	482,440	80.12	379	3,569,490	185.20	24.68	福井信用金庫	3,708	22,478,278	95.04	23.11	7	21,142	0.09
6	140,600	133.90	30	349,600	101.73	2.42	敦賀信用金庫	428	3,201,926	96.85	3.29	_	_	-
2	13,300	266.00	12	132,460	165.16	0.92	小浜信用金庫	187	998,611	86.02	1.03	_	_	-
7	66,460	107.63	62	510,960	165.17	3.53	越前信用金庫	474	4,004,083	106.36	4.12	2	40,287	1.01
1	10,000	100.00	3	25,000	147.06	0.17	京都北都信用金庫	18	74,516	107.35	0.08	_	_	-
_	_	_	_	_	_	_	信金中央金庫	_	_	_	_	_	_	_
85	712,800	90.93	486	4,587,510	171.33	31.72	信用金庫計	4,815	30,757,415	96.26	31.62	9	61,429	0.20
-	_	_	4	72,000	71.29	0.50	商工組合中央金庫	80	1,086,005	97.84	1.12	_	_	_
_	-	-	-	_	-	-	日本政策金融公庫(中小企業事業)	_	_	-	-	_	_	-
_	_	-	-	-	_	-	日本政策金融公庫(国民生活事業)	1	10,700	97.05	0.01	_	_	_
_	-	-	4	72,000	71.29	0.50	政府系計	81	1,096,705	97.75	1.13	_	_	_
_	-	-	-	-	-	_	三井住友信託銀行	_	_	_	_	_	_	_
-	-	-	-	-	-	-	あおぞら銀行	_	_	_	-	_	-	-
_	-	-	_	-	-	-	横浜幸銀信用組合	_	-	_	-	_	-	_
-	-	-	_	-	-	-	福井市農業協同組合花咲ふくい	_	-	_	_	_	-	-
_	-	-	-	-	-	-	農業協同組合	_	-	_	-	_	-	-
-	-	-	_	-	-	-	福井丹南農業協同組合	_	-	_	_	_	_	-
_	-	_	-	_	_	_	福井県信用農業協同組合連合会	1	2,903	21.29	0.00	_	_	_
_	-	_	_	-	-	_	越前たけふ農業協同組合	_	-	-	-	_	-	-
_	-	_	_	-	_	_	その他合計	1	2,903	20.13	0.00	_	-	-
139	1,447,700	71.88	1,048	14,461,232	197.06	100.00	合 計	11,740	97,270,446	87.95	100.00	36	650,313	0.67



## 4 市町別保証状況

平成30年7月末

(単位:千円、%)

		1	呆証承	送諾								/ロミナ/字マ	(年世 •		
	7月		当期中					ţ	也区		保証債務残高				
件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比					件数	金額	前年比	構成比	
55	517,230	86.40	475	7,473,120	293.26	51.68	3	福	井	市	4,514	39,573,789	93.10	40.68	
5	8,400	10.06	32	224,300	72.59	1.55	)	ある	わら	方市	302	2,541,816	87.65	2.61	
11	116,300	61.18	129	1,667,372	238.40	11.53	3	坂	井	市	1,170	9,322,222	91.66	9.58	
7	70,700	441.88	20	326,200	1,016.20	2.26		吉田君	郡 永	平寺町	218	1,655,426	78.12	1.70	
78	712,630	80.23	656	9,690,992	270.04	67.01	袑	量井・	坂扌	<b>非地域</b>	6,204	53,093,253	92.02	54.58	
4	17,360	19.02	48	614,360	260.82	4.25	)	大	野	市	483	4,859,044	98.08	5.00	
2	16,000	80.00	25	180,400	115.64	1.25		勝	Ш	市	285	1,931,703	75.30	1.99	
6	33,360	29.99	73	794,760	202.98	5.50	)	包 起	보 地	地 域	768	6,790,748	90.31	6.98	
19	173,600	72.61	119	1,317,440	146.95	9.11		鯖	江	市	1,364	9,672,597	81.71	9.94	
13	143,180	40.94	80	974,750	129.98	6.74	ŀ	越	前	市	1,220	9,130,955	82.21	9.39	
-	_	_	4	46,300	3,086.67	0.32		今立	郡光	也田町	34	285,945	85.79	0.29	
3	37,000	82.22	6	69,000	111.29	0.48	3	南条郡	郡 南	越前町	75	660,321	101.89	0.68	
3	88,530	165.48	29	592,830	391.57	4.10	)	丹生	郡起	战前町	310	2,586,415	89.64	2.66	
38	442,310	64.35	238	3,000,320	161.19	20.75	乒	子南	頁 地	地 域	3,003	22,336,232	83.31	22.96	
10	174,800	145.67	48	629,750	88.32	4.35	)	敦	賀	市	921	8,571,829	82.54	8.81	
2	27,000	108.43	8	86,000	41.83	0.59	)	/]\	浜	市	279	2,514,175	77.93	2.58	
2	34,000	73.91	7	74,100	45.88	0.51	-	三方	郡美	美浜町	133	1,098,255	82.69	1.13	
1	10,000	7.85	4	40,000	18.57	0.28	3	大飯	郡高	高浜町	179	1,232,281	74.07	1.27	
	_	_	8	79,710	146.34	0.55	)	大飯和	郡お	おい町	84	495,906	83.33	0.51	
2	13,600	194.29	4	40,600	60.87	0.28	3	三方上	中郡	若狭町	134	695,737	87.88	0.72	
17	259,400	79.26	79	950,160	67.07	6.57	荷	貞 南	頁 地	地 域	1,730	14,608,183	81.20	15.02	
_	_	_	2	25,000	31.25	0.17	7	県		外	35	442,030	75.35	0.45	
139	1,447,700	71.88	1,048	14,461,232	197.06	100.00	)	合		計	11,740	97,270,446	87.95	100.00	

千円単位で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。



## 資金使途別保証状況

平成30年7月末

(単位:千円、%)

	7月			次	金使途	当期中					
件数	金額	前年比	構成比	更	<b>並</b> 使述	件数	金額	前年比	構成比		
103	1,226,600	67.58	84.73	運	転	910	13,491,572	199.80	93.29		
27	152,900	90.78	10.56	設	備	97	574,100	135.20	3.97		
9	68,200	223.61	4.71	運 転	• 設備	41	395,560	245.51	2.74		
139	1,447,700	71.88	100.00	合	計	1,048	14,461,232	197.06	100.00		

平成30年7月末

(単位:千円、%)

10 3 × 2 3 11 b														:千円、	70)	
		保	証承						保証債務	久砫古			代位:			
	7月			当期	中		制度		<b>水</b>	力"太同		当期中				
件数	金額	前年比	件数	金額	前年比	構成比		件数	金額	前年比	構成比	件数	金額	前年比	構成比	
64	889,160	57.22	278	3,314,620	57.61	22.92	協会制度	6,180	61,209,616	79.44		29	616,245	157.11	94.76	
16	155,460	61.01	74	690,360	75.73	4.77	一般保証	2,072	11,913,309	69.16	12.25	14	261,864	345.89	40.27	
- 10	- 010 000	110.01	5	50,000	263.16	0.35	経営安定関連保証	133	775,393	71.71	0.80	1	17,816	40.10	2.74	
13	316,900	118.91	43	717,600	67.46	4.96	根保証(手貸) 根保証(割引)	467	8,012,281 10,000	74.78 72.85	8.24 0.01	1	4,164	46.10	0.64	
1	20,000	-	2	60,000	_	0.42	当座貸越根保証	12	455,447	99.13	0.47	-	-	-	_	
2	7,000	77.78	10	38,000	62.30	0.26	事業者カードローン 当座貸越根保証	91	396,468	67.73	0.41	-	-	-	_	
2	16,000	64.00	7	38,500	77.00	0.27	創業等 • 創業関連保証	71	242,575	160.40	0.25	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	流動資産担保融資保証	2	54,262	30.97	0.06	-	_	_	-	
2	5,700	36.77	13	55,360	79.65	0.38	小口零細企業保証 特定社債保証	240 21	425,382 840,960	89.81 62.06	0.44 0.87	_	_	_	_	
10	199,300	42.40	50	720,300	33.75	4.98	借換保証	2,329	28,154,071	73.35	28.94	12	331,414	146.72	50.96	
-		_	-	_	-	_	東日本大震災復興緊急保証	5	88,755	82.83	0.09	-	´ –	-	_	
-	_	_	-	999 000	150 10	1.05	経営力強化保証	2	11,694	21.93	0.01	-	_ _	_	_	
_	_	_	6	238,000	156.19	1.65	事業再生計画実施関連保証	34	1,307,073	251.89	1.34	_		_	_	
0	4.000	110.00	2	6,000	75.00	0.04	創業フォロー型当座貸 越根保証「ステップ」 新田・田利田雄准児証「さずむ」	10	23,000	328.57	0.02	_	_	_		
2	4,300	116.22	3	6,800 28,000	13.03 700.00	0.05 0.19	新規・再利用推進保証「きずな」 ふくいスクラム保証	23 16	159,932 222,363	317.70 88.49	0.16 0.23	-	-	_	_	
7	141,000	40.40	27	534,500	43.80	3.70	長期あんしん借換保証	221	5,604,861	207.81	5.76	-	-	-	_	
-		_	1	20,000	_	0.14	新連携体支援保証	8	197,504	127.44	0.20	-	-	-	-	
9	92 500	_	- 31	02 200	_	0.50	経営力向上関連保証 地域連携当座貸越根保証「YELL」	1/5	59,990 415,500	78.94	0.06	-	-	_	_	
-	23,500	_	21	83,200 26,000	_	0.58	税理士連携短期継続保証	145	26,000	_	0.45	_	_	_	_	
-	-	-	-		_	-	緊急短期資金(30豪雪)	14	132,500	-	0.14	-	-	-	_	
_	_	_	1	2,000	25.00	0.01	その他	260	1,680,296	66.78	1.73	1	987	10.94	0.15	
32	347,130	112.39	583	10,413,322	1,278.38	72.01	県制度	2,979	29,888,184	112.98		5	31,472	42.00	4.84	
9	75,400 18,530	142.26 142.54	17 21	164,350 70,230	102.40 209.64	1.14 0.49	中小企業育成資金(一般)	370 201	2,209,375 301,114	79.18 91.05	2.27 0.31	1	301	8.82	0.05	
_	10,000	144.04	3	19,000	30.65	0.43	経営安定資金	636	3,671,911	62.18	3.78	2	2,909	20.25	0.45	
-	_	_	-		_	_	関連倒産防止資金	2	3,503	98.82	0.00	-	´ –	-	_	
- 10	100.000	155.00	- 0.0	- FAE 0E0	150 50	- 0.01	中小企業再生支援資金	13	235,681	58.43	0.24	_	- 00.001	40.45	4.05	
10	183,900 10.000	157.89 16.67	26	565,372 77,300	173.50 128.83	3.91 0.54	資金繰り円滑化支援資金 福井県長期借換支援資金	850 25	10,341,964 824.597	73.01 1,374.33	10.63	2	28,261	49.45	4.35	
-	10,000	-	1	10,000	33.33	0.07	産業活性化支援資金	113	1,379,050	78.03	1.42	_	_	_	-	
6	59,300	143.24	21	143,900	103.01	1.00	開業支援資金	181	660,590	133.78	0.68	-	-	-	-	
-	_	_	492	9,363,170	_	64.75	中小企業緊急資金その他	541	9,908,463	GE 0E	10.19	-	_	-	_	
22	97,030	142.86	102	407,170	106.05	2.82	福井市制度	47 1,286	351,937 <b>2,826,909</b>	65.85 <b>89.85</b>	0.36 <b>2.91</b>	1	1,243	7.47	0.19	
20	75,030	128.06	89	325,370		2.25	小規模企業者サポート資金	1,055	1,885,434	93.95	1.94		1,243	95.80	0.19	
_	- 5,000		1	6,500	20.12	0.05	経営安定借換資金	87	483,651	79.33	0.50	-	_,= 15	-	_	
-	_	-	1	15,000	108.85	0.10	効率アップ設備促進資金	28	144,781	93.45		-	-	-	_	
2	22,000	347.55	- 11	60,300	84.07	0.42	ものづくり開発支援資金 創業支援資金	11 100	44,871 240,455	34.85 111.08		_ 	_	_	_	
_	<i>22</i> ,000	- 011.00	- 11	- 00,000	- 01.07	0.42	その他	5	27,718	93.12	0.23	-	-	-	_	
	_	-	7	27,750	49.16	0.19	敦賀市制度	195	362,008	72.34	0.37	1	1,353	-	0.21	
-	-	-	-	-	-	-	中小企業経営安定資金	22	75,871	75.27	0.08	1	1,353	-	0.21	
_	76 000	EE0 00	7	27,750	76.13	0.19	小規模事業者特別資金	173	286,137	71.62	0.29	_	_	_	_	
9	76,300 24,000	552.90 480.00	36 23	173,750 104,750	122.14 341.76	1.20 0.72	<b>鯖江市制度</b> 小規模企業者特別資金	588 286	1,665,269 466,467	74.35 101.51	1.71 0.48	_	_		_	
6	52,300	594.32	13	69,000	61.83	0.12	中小企業振興資金	292	1,173,213	67.29	1.21	_	-	_	_	
-	-	-	1	4,000	44.44	0.03	大野市制度	47	326,171	95.46	0.34	_	_	-	_	
_	-	_	1	4,000	44.44	0.03	中小企業資金	31	182,920	99.62	0.19	_	-	_	_	
_	_	-	1	5,000	100.00		勝山市制度	64	86,096	76.98		_	-	-	_	
-	14.000	E1 00	1	5,000	100.00	0.04	小規模企業振興対策資金	62	82,857	76.44	0.09	_	_			
6	14,980 14,980	51.30 51.30	20 20	43,050 43,050	36.61 36.61	0.30	越前市制度 小規模企業者支援特別資金	326 326	656,762 656,762	92.42 92.42	0.68	_	_		_	
6	23,100	179.07	20	72,570	130.29	0.50	坂井市制度	75	249,431	532.37	0.00	_	_	_	_	
5	13,100	101.55	19	62,570	112.33	0.43	中小企業者等振興資金(一般資金)	74	239,551	511.29	0.25	_	-	_	_	
1	10,000	-	1	10,000	-	0.07	中小企業者等振興資金 (創業資金)	1	9,880	_	0.01	-	-	_	_	
_	_	_	-	_	-	_	小浜市制度	_	_	_	_	-	-	-	_	
100	1 447 700	74.00	1.040	14 404 000	107.00	100.00	中小企業振興資金	11 740	07.070.440	07.05	100.00	-	GEO 040	400.70	100.00	
139	1,447,700	71.88	1,048	14,461,232	197.06	100.00	合 計	11,740	97,270,446	87.95	100.00	36	650,313	132.72	100.00	

## 協会保証制度

※一般保証枠(2億8,000万円)内での取扱いとなる主な制度

平成30年8月現在

№ <u>別</u> 文   N	保証性 ( 2 個 8,000 万円 ) 内 での 取扱い となる 土 な 制 良 平 加							
制度名	保 証 対 象	保証限度	資金使途	保証期間	信用保証料率 (年.%)	有担保 割引 (※1)	担保	
普通保証	資本金3億円以下 (卸売業1億円以下、小売業・サービ ス業5,000万円以下)又は従業員 300人以下(卸売業・サービス業 100人以下、小売業50人以下)	個人·会社 2億円 組合等 4億円 8,000万円	運転設備	7年以内 15年以内	0.45~1.90	0	必要に応じ	
無担保保証	(政令特例業種はその定めによる)	(無担保無保証人保証含む)					不要	
根 手形貸付	手形貸付・手形割引・電子記録債権 割引に対して、予め一定の極度額・ 期間・その他の条件を定め、その範 囲内で何度でも貸付又は割引を受け	個人・会社 2億8,000万円 組合等	運転	2年以内	0.45~1.90	0	必要に 応じ	
証 電子記録 債権割引	ることができます。	4億8,000万円			0.39~1.62	0		
開業資金保証	県内において事業を営もうとする個 人・会社若しくは事業を開始して1 年未満のもの	1 企業 1 億円	運転設備	7年以内 15年以内	0.45~1.90	0	必要	
当座貸越(貸付専用型)根保証	予め一定の極度額・期間を定め、そ の範囲内で反復・継続して借入が受 けられます。	1 企業 100万円以上 2億8,000万円以内	運転設備	1年 若しくは 2年	0.39~1.62	0	5,000万円超 は原則として 必要	
長期経営資金保証	業歴3年以上の中小企業者(組合を除く)。大口かつ長期的な経営資金として利用できます。	1件当たり 2,000万円以上 2億円以内	運転設備	3年以上 15年以内 3年以上 20年以内	0.45~1.90	0	必要	
事業者カード ローン当座貸越根 保証	小口資金を一定の期間カードを用い て反復継続して利用できます。	1 企業 100万円以上 2,000万円以内	運転設備	1年 若しくは 2年	0.39~1.62	0	原則 不要	
小口零細企業保証	従業員20人以下(商業・サービス 業(宿泊業・娯楽業を除く)5人以下) の小規模企業者	2,000万円 (既保証融資残高を含めて 2,000万円以内)	事業資金	7年以内	0.50 ~ 2.20 特別小口保険成立 0.70	0	原則 不要 不要	
財務要件型 無保証人保証	法人であって、一定の財務要件を 満たす中小企業者	会社 2億8,000万円 組合 4億8,000万円	事業資金 一括返済 分割返済		0.45~1.90	0	必要に 応じ	
ふくいスクラム保証	事業資金を金融機関との協調により 連携して支援	8,000万円	事業資金	10 年以内	0.35~1.80		不要	
長期あんしん 借換保証	保証付き既往借入金の長期借換	2億8,000万円	運転	15 年以内	0.45~1.90	0	必要に 応じ	
新連携体支援 保証	新連携体支援事業の支援を受け策定 した事業計画を有する中小企業者	2億8,000万円	事業資金	20 年以内	0.45~1.90	0	必要に 応じ	
創業フォロー型当座貸越根 保証 (事業者カードローン) 「ステップ」	業歴6か月以上5年未満の中小企業者	300万円	事業資金	2年	0.39~1.62	0	原則 不要	
新規・再利用推進保証 「きずな」	保証申込時点において、当協会の保証 残高が無い中小企業者	2,000万円	事業資金	10年以内	0.36~1.52		不要	
税理士連携 短期継続保証	税理士等が月次管理を行い、税理士 等からの当該保証制度に係る推薦を受 けていること	1 企業 1 保証 3,000万円	運転資金	1年以内 (最大5年ま で継続可能)	0.45~1.90 (**)		原則 不要	
中部圏11協会 共同地方創生保証 「昇龍道・おもてなし」	地域資源を活用した商品・サービスを もって、新たな需要の創出と消費拡大 を図る観光関連事業者	5,000万円	事業資金	10年以内	0.35~1.80		必要に 応じ	

#### ※特別保証枠の取扱いとなる主なもの

制度名	保証対象	保証限度	資金使途	保証期間	信用保証料率 (年.%)	有担保 割引 (※1)	担保
経営安定関連保証	国の再生手続開始申立等企業認定に 基づく関連中小企業者及び国が指定 する特定業種を営む中小企業者等	個人・会社 2 億8,000万円 (ただし、6号認定峻錠金融 機関等関係の場合 3 億8,000 万円) 組合等 4 億8,000万円	運転設備	7年以内	経 経 労 安定 関連 特例 成立 1号~4・6号 0.80 5号・7号・8号 0.68		必要に 応じ
危機関連保証	突発的に生じた大規模な経済危機、 災害等の事象により著しい信用収縮 が生じた中小企業者	個人・会社 2億8,000万円 組合等 4億8,000万円		10年以内	0.80		必要に 応じ
流動資産担保融資保証	事業者に対する売掛債権又は棚卸資 産を保有する中小企業者 ただし、棚卸資産を担保とする場合 は法人のみ	2億円 (保証割合80%)	事業資金	1年(ただし、個別保証の場合は、1年以内)	借入極度額 (借入金額)に対し 0.68		必要 (申込人の有 する流みを 産のみを 保とする)
特定社債(私募債) 保証	法人であって、次の要件のうち、(1)~(3) のいずれかに該当する中小企業者 (1) 純資産額が5千万円以上3億円未満であり、以下の①又は②のいずれか1項目及び③又は ④のいずれか1項目を充足すること ①自己資本比率 ②・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4億5,000万円 ・ただし、経営安定関連保証を除く普通保証と合計で 5億円を限度とする。 (保証割合80%)	運転設備	2年以上7年以内	0.45~1.90	0	2億円超 は原則と して必要
	(経営安定関連保証による借換) ① 保証申込時点において保証付き既往借入金の 残高があること ② 適切な事業計画を有していること ③ 中小企業信用保険法第2条第5項各号のいず れかの規定に基づいた市町長の認定書を有す ること	個人・会社 2億8,000万円 (ただし、6号認定破 総金融機関等関係1の 場合3億8,000万円) 組合等 4億8,000万円	返済資金事業資金	10年以內	経常安定関連特例成立 1号~4·6号 0.80 5号·7号·8号 0.68		
借換保証	(一般保証による借換) 保証対象、保証限度額、資金使途、その他の保証条 (条件変更改善型借換保証による借換え) ① 保証申込時点において保証付き既往借入金の 残高があること ② ①の既往借入金の全部又は一部について返済 条件の緩和を行っていること ③ 金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援 を受けつつ、自ら事業計画の策定並びに計画 の実行及び進捗の報告を行うこと	MAC (48,000万円) A (18,000万円) A (18,000万円)	類型の保証における保証系 返済資金 事業資金 15 年以内		件によるものとします 0.45~1.90	··.	必要に応じ
	※上記にかかわらず、原則として、保証協会が借入額の	- 全額の保証を行わない保証につ	いては、保証	協会が全額負担す	する保証による借換は行	わないことと	とします。
事業再生計画実施 関連保証 (経営改善サポート保証)	中小企業再生支援協議会等の支援により作成した経営改善・再生計画(当該計画に係る債権者全員の合意が成立したものに限る)に基づき事業再生を行い、金融機関に対して計画の実行及び進捗の報告を行う中小企業者	個人・会社 2億8,000万円 組合等 4億8,000万円	事業資金	一括返済 1年以内 分割返済 15年以内	責任共有制度対象 0.68 責任共有制度 対象外 0.80		必要に応じ
創業等関連保証	事業開始に係る具体的計画を有する創業者及び創業者である中小企業者	個人・会社 1,500万円 (1)に該当する場合は自己資金と同額が保証限度 額 (※2)	運転設備	10 年以内	0.80		不要
創業関連保証 (再挑戦支援保証含む)		個人・会社 2,000万円 (*2)	運転設備	10年以内	0.80		不要

一括支払契約保証を除く保証について、「会計参与」を設置していることを登記により確認できる書類の提出を受けた場合、0.1%の割引を行います。 (※1) 担保提供(人的担保を除く)がある場合は0.1%の割引を行います。 (※2) 創業等関連保証、創業関連保証、再挑戦支援保証を併用した場合の限度額は、3.500万円となります。 創業等関連保証、創業関連保証、再挑戦支援保証、一般分に係る無担保保険の合計額は8,000万円以下となります。

<sup>・</sup>特定社債保証の発行利率は発行所定の利率となります。

<sup>・</sup>融資利率は金融機関所定の利率となります。

保証実績月別推移

## 福井県制度融資

平成30年8月現在

												1 1-1X	30年8.	7 7 25017
	制	度 名	保	証	対	象	保証限度	資金的	吏途	保証期間	信	用保証料率	保証付 貸付利率 (年.%)	担保
中小企業	再雇用	般 )育児・介護・  支援分  女性活躍推進	中小企業者 【企業の育児・介 【女性活躍推進分	1	支援分】		8,000万円		転備	7年以内 10年以内	全額県	$0.35 \sim 1.70$ $0.35 \sim 1.70$	1.20	
企業育成資金	労働事	環境整備支援分	【牙惻環境整備文	援分】			2,000万円 (既存の保証付融資残高を 含む)		転備	7年以内 7年以内		0.40 ~ 1.96 0.40 ~ 1.96 *1の場合) 0.70	0.90	
経営安定資金		①売上高等、前年 減少している中 ②原子力発電が	コ小企業者 運転停止の					(*2	0.35 ~ 1.70 の場合 3~4・6号) 0.70	1.00	必要に応じ			
		売上高等の減少 急激な為替変動 悪化している中小	の影響を受	8,000万円		転備	7年以内		の場合 5・7・8号) 0.60 0.35 ~ 1.70	1.00	,			
	ーフティ 接分	ネット保証	中小企業信用保 企業者	<b>食法第2条第</b>	5項第5号	号に該当する中	<u> </u>				3分の1県補給	(※2の場合 5号) 0.60	1.00	
危	機関連	保証支援分	中小企業信用保険	<b>注第2条第</b>	6項に該当	4する中小企業者	8.000万円					$0.80$ $0.23 \sim 1.49$	0.90	
関注	車倒産隊	方止資金	倒産企業に対し、	売掛債権等	を有する中	中小企業者	(ただし、売掛債権等の 範囲内)	運	転	5年以内		(※2の場合) (1号・2号) 0.80		
	小企業再 爰資金	写生	経営改善計画等に	こ従って再生	事業を実施	重する中小企業者	一計画当たり 経営改善計画等に基づく 施に必要な事業資金	8,000万 再生事業の		10年以内		0.68	1.70	不要
	資金繰り円滑化 支援資金		経営改善計画に基づく借換えにより資金繰り及び経営の 改善が可能な中小企業者					8,000万円 (新たな事業資金は、既往 借入金の借換額を限度と			0.35 ~ 1.70 (※2の場合 1~4・6号) 0.80 (※2の場合 5・7・8号)		1.70	必要に応じ
長期	期借換了	<b>文援資金</b>	既往借入金の全部または一部について返済条件の緩和な 行っており、ローカルベンチマークを活用して事業の最 み・弱みなど経営課題の把握に取り組む中小企業者		<u> </u>	8,000万円			0.68 県3分 補約の 給1 0.35~1.70		1.70 (10 年以内) 1.70 (10 年超) 2.10	必要に応じ		
開業支援資金	開(無担保)		借入額のうち 2,000 万円まで(初回利用に限る)				(事業資金総額2,000 万円を超える部分は 自己資金額を限度)		転備	10年以内 10年以内	県補給 県補		0.90	不要
夜資 金		も て な し 業 支 援 <i>5</i> 担 保	果丁店寺・飲食店・旅館を削業又は新商品開発を図る中小企業者 県内にて新たに事業を開始する方または1年未満の中小企業者			1 億円 の (事業資金総額の	· · · · · 1 III			$\frac{\cancel{\cancel{h}} \cancel{\cancel{h}}}{\cancel{\cancel{h}}} 0.35 \sim 1.70$ 0.35 $\sim 1.70$		1.00	必要	
	おもで支援分	なし産業	中小企業有			3 4 4				県補給 1	$0.35 \sim 1.70$			
	経営活 支援分		商工会議所・商工 新商品の開発等の				や 1億5,000万円 (うち、運転8,000万円)	1 億5,000万円 (うち、運転8,000万円)				$0.35 \sim 1.70$		
産業			①中小企業新事業活動促進法等の事業計画を進める 中小企業者			1 億5,000万円 (農商工等連携促進法及び地 域資源活用促進法の認定に 基づく資金8,000万円)								
産業活性化支援資金	新事弟 支援分	美展開等 }	②「ふくいの逸品 実施した中小公 ③「新成長産業倉 中小企業者 ④「新分野展開	企業者 則出支援」に	基づく補助	助事業を実施し	8,000万円 た 1億5,000万円 (うち、運転8,000万円)	運		7年以内15年以内	2 分 の 1	0.35 ~ 1.70 (※3の場合) 0.68	(10 年以内) 1.00 (10 年超) 1.40	
金			事業を実施した ⑤嶺南地域企業* 中小企業者	中小企業者			8,000万円				県補給			N. Till
			⑥「ふくい手しる 技術の維持承維	*に向け承認	を受けた中	□小企業者	8,000万円							必要に応じ
		<ul><li>海外則 拓支援が</li></ul>	<ul><li>の</li></ul>									0.35 ~ 1.70 (※ 3 の場合)0.68 (※ 4 の場合)0.98		
オープンイノベーション 支援資金			ふくいオープンイノベーション推進機構の支援により、 県の承認を受けた中小企業者			、 1億5,000万円 (うち、運転8,000万円)			7年以内 15年以内	0.35 ~ 1.70		(10 年以内) 1.00 (10 年超) 1.40		
	T•AI 爰資金	等導入	および「経常利益	IoTやAIを用いた設備の導入により、「付加価値額」 および「経常利益」の向上が見込まれる事業計画を進め る者として、県の承認を受けた中小企業者				設	備	5年以内	<u> </u>	$0.35 \sim 1.70$	0.60	
事業承継支援資金		①中小企業の経堂 1項第1号の記 ②認定支援機関等 る、3年以内に 者交代後1年以 ③後継者不在等に から事業基盤の	定を受けた表 学の支援によ 代表者を交付 内の者 より存続見	当 : り策定した 代する見込。 通しがつか	た事業計画を進 みの者または代 ない県内中小企	カ 1億5,000万円 表 (親族間承継の場合 8,000万円)	事業資	全金	15年以内 (親族間承継の 場合10年以内)		0.35 ~ 1.70	(10年以内) 1.00 (10年超) 1.40		

<sup>※1</sup> 特別小口保険成立分※2 経営安定関連特例成立分※3 経営革新関連特例、農商工等連携事業関連特例、地域産業資源活用事業関連特例成立分

## 各市制度融資

平成30年8月現在

										半成30年8	
		制度名	保証対象	保	証限度	資金使途・	保証期間	信用保 (年		保証付貸付 (年.%	
		井市小規模企業者 ポート資金	福井市内で業歴1年以上の小規 模企業者		2,000万円 残高との合計で 2,000万円の範囲内)	運転 設備 運転・設備併用	5年以内 7年以内 7年以内	保証料補給 全額	0.50~2.20 特别小口保険成立 0.70	0.90	
		井市社会貢献 ポート資金	福井市内で業歴1年以上の、子 育てファミリー応援企業として 登録されている企業等		3,500万円	運転 設備 運転・設備併用	5年以内 10年以内 10年以内	保証料補給 2分の1	0.45~1.90	5年以内 10年以内	1.10 1.40
福		井市経営安定 換資金	福井市内で業歴1年以上の最近 3か月間の売上高が、前年同期 と比較し、3%以上減少してい るなどの中小企業者	(月返済額 度額の葡 可)	4,000万円 負が減少すれば限 値囲内で追加融資	<b>借換</b> (一般保証枠にて は、それぞれる る)		保証料補給 4分の1	0.45~1.90 経営安定関連特例 1~4・6号成立 0.80 経営安定関連特例 5・7・8号成立 0.68	对象 7 年以内 10年以内 7 年以内 10年以内 10年以内 10年以内 10年以内 10年以内	1.60以下 2.10以下 1.30以下 1.80以下 1.60以下 2.10以下
井		井市効率アッ 設備促進資金	福井市内で業歴1年以上の、設備を 導入し、生産性の向上や経費の削 減が見込まれる中小企業者		2,500万円	設備	10年以内	保証料補給 全額	0.45~1.90	1.00	
	福開	井市ものづくり 発支援資金	福井市内で業歴1年以上の、製造業、ソフトウェア業を営んでいる、または新たに営もうとする中小企業者	(総事業)	3,000万円 費の8割を限度)	運転 設備 運転・設備併用	5年以内 10年以内 10年以内	保証料補給 全額	0.45~1.90	5年以内 10年以内	0.90 1.00
		井市企業立地 進資金	福井市内で業歴1年以上で、市 内に工場または事業所の設置を 行うなどの中小企業者	新設以外	2億8,000万円 ト 2億円 費の8割を限度)	設備	7年以上 15年以内	保証料補給 2分の1	0.45~1.90	10年以内 10年超 15年以内	1.10 1.40
市		井市観光施設 備資金	福井市内で業歴1年以上で、観 光施設の新設、増改築等の設備 投資を行う中小企業者		3,000万円	設備	10年以内	保証料補給 全額	0.45~1.90	1.00	
	福資	井市創業支援 金	①35歳未満または女性、②2年以内に福井市内に転入、③市街地で築25年以上の物件改装等、④「福井市創業支援事業計画」支援を受けた方		2,000万円	運転 設備 運転・設備併用	5年以内 7年以内 7年以内	保証料補給 全額	0.80	0.90	
敦賀		賀市中小企業 営安定資金	敦賀市内にて事業を営んでいる、または新たに事業を営もうとする中小企業者 (新たに事業を営もうとしている、または事業総統が1年に満たない者で、設備資金の場合は、融資申込額の3分の1以上の自己資金を有すること)	運転 設備 ※小売業者 築する場合	1,500万円 2,000万円 5が店舗を新増改 2,500万円	運転 設備 運転・設備併用	5年以内 7年以内 7年以内	保証期間が3場年以全の期間の間の間の間の間の間ですりを記している。 には、1000円の間では、1000円の同では、1000円の可では、10000円の可では、1000円の可では、1000円の可では、1000円の可では、1000円の可では、1000円の可では、1000円	0.45~1.90 特別小口保険成立 0.70 経営安定関連特例 1~4・6号、調業 等関連特例、創業関連特例或立 0.80 経営安定関連特例 5・7・8号成立 0.68	1.20	
市		賀市小規模事 者特別資金	敦賀市内にて1年以上事業を営 んでいる小規模企業者	(既保証融)	1,250万円 資残高との合計で 1,250万円の範囲内)		7年以内	保証料補給 全額	0.50~2.20 特別小口保険成立 0.70	0.90	
				運転	(短期) 1,000万円		1年以内	_		1.20	
大	大	商工業振興 資金	大野市内において1年以上同一 事業を営んでいる中小企業者等	運転 (長期) 2,000万円 設備 2,000万円				保証料補給 3分の1 保証料補給 2分の1	0.45~1.90 特別小口	5年以内 7年以内	1.20 1.40
	野市	経 資金繰り 改善資金	大野市内において1年以上同一事業を営み、最近3か月の売上高が前年同時期と比較して10%以上等、減少している中小企業者等	運転	3,000万円		7年以内	保証料補給 3分の1	保険成立 0.70	5年以内 7年以内	1.20 1.40
野	小企業	資 借換え 資金 元気企業 支援資金	大野市の制度融資借入残高の他に 借入れがあり、借換えを予定して いる中小企業者等 大野市内において新たに事業を開 始または開業から1年以内の中小 企業者等	運転設備	500万円 1.000万円	運転設備	7年以内 10年以内		経営安定関連 特例1~4·6 号、創業等関 連特例、創業 関連特例成立 0.80	5年以内 7年以内 1.00	1.60 1.80
市	資金	経営向上 経営市 ・改善、異業 種進出資金	大野市内において1年以上同一事 業を営み、経営革新計画・事業改 業計画等の認定を受けた中小企業 者等		2,000万円	運転設備	7年以内 10年以内	_	経営安定関連 特例5・7・8号、 経営革新関連		
		一支援資金 労善環境資金 一支援資金	大野市内において1年以上同一事 業を営み、労働環境改善計画・環 境設備整備計画の認定を受けた中 小企業者等		2,000万円	設備	10年以内		特例成立 0.68	1.20	
勝山市		山市小規模企 振興対策資金	勝山市内において引き続き6か 月以上同一事業を営んでいる小 規模企業者	運転 設備 (既保証融)	1,000万円 資残高との合計で 2,000万円の範囲内)		7年以内	特別小口	~2.20 保険成立 70	1.20	
鯖江		江市小規模 業者特別資金	鯖江市内で1年以上継続して事 業を営んでいる小規模企業者	運転 設備 (既保証融	2,000万円 資残高との合計で 2,000万円の範囲内)		7年以内	補給要件を満た す場合 保証料補給 全額	0.50~2.20 特别小口保険成立 0.70	0.90	
市		江市中小企業 興資金	鯖江市内で1年以上継続して事 業を営んでいる中小企業者	運転設備	2,000万円 3,000万円	運転 設備	7年以内 10年以内	保証料補給 2分の1	0.45~1.90	5年以内 7年以内 10年以内	1.00 1.50 1.90
越前市	業金	前市小規模企 者支援特別資	越前市内で1年以上継続して事 業を営んでいる小規模企業者	2	2,000万円 資残高との合計で 2,000万円の範囲内)		7年以内	_	0.50~2.20 特別小口保険成立 0.70	0.90	
坂		井市中小企業者等 興資金(一般資金)	坂井市内で1年以上継続して事 業を営んでいる中小企業者	運転 設備	1,000万円 3,000万円		7年以内	保証料補給 0.6	0.45~1.90	1.20	
井市		井市中小企業者等 興資金(開業資金)	坂井市内において新たに事業を 開始または開業から1年以内の 中小企業者	運転設備	1,500万円		7年以内	保証料補給 0.6	0.45~1.90 創業等関連特例、創 業関連特例成立 0.80	(無担保) (有担保)	
小浜市		浜市中小企業 興資金	小浜市内で6か月以上継続して 事業を営んでいる中小企業者	運転 設備	1,000万円	運転 設備	5年以内 7年以内	保証料補給 3分の1	0.45~1.90	1.50	
	·注:)		Fについて市税を空納しているこ								

<sup>(</sup>注)全ての市の制度について市税を完納していることが条件です。

「いつか夢みて」も「今こそ!」も「試行錯誤中…」も 支援します。



あなたの夢を実現しませんか

# 創業セミナー開催!

創業を予定している方、創業(経営)に必要な知識を学びたい方を対象に 多くの創業支援の実績を持つ中小企業診断士が講演します。 既に創業されている方にも参考になる内容です。



#### 講座内容

1 「創業に向けた準備をしてみよう!」 ■8月29日(水) 午後7~9時



2 「創業計画を作ってみよう!」 ■ 9月5日(水) 午後7~9時

3 「会計・税務を学んでみよう!」 ■ 9月12日(水) 午後7~9時

定員 各20名 (先替順)

4 「売上アップを目指してみよう!」

■9月19日(水) 午後7~9時

講師: (一社) 福井県中小企業診断士協会所属の中小企業診断士

#### 会場

#### 福井県信用保証協会

福井市西木田2-8-1 福井商工会舗所ビル5F 【駐車増あり】



#### お申し込み方法

下記必要事項①~②をご記入の上、メール、FAX、要送でお申し込みください。

①お名前 ②年齢 ③性別 ④住所 ⑤電話番号 ⑥耐栗予定業種・時期(未 定も可) ⑦参加希望講座(参加希望する講座を記入してください) ④個 人情報取扱への同意(※以下、同意文をご理解いただいた上で同意の意 思表示をお願いします)

#### ※情報提供に関する同意

私は、今セミナーを受賞するにあたり、割業セミナーの適切な運営運行のため、自身に関する情報等(氏名、住所、連絡先、属性等に関する情報)を下記目的のために必要な範囲で利用することに同意します。

[利用目的] ①創奏セミナーの運営 ②創集計画策定支援の紹介

#### お問い合わせ・お申し込み先

福井県保用保証協会 企業支援部 企業支援課 [担当/平田] TEL 0776-33-8312

Mail gyoumu1@cgc-fukui.or.jp

FAX 0776-33-8310

郵送 〒918-8004福井市西木田2丁目8-1福井商工会議所ビル内



#### FAX 0776-33-8310

#### 企業支援部 -

#### 保証課 TEL 0776-33-8311

保証申込の審査・保証申込の受付、条件変更の受付、保証書発行、変更保証書発行、変更届、金融相談

#### 企業支援課 TEL 0776-33-8312

創業支援、事業承継支援、経営支援、経営改善支援、再生支援、生産性向上支援、 保証申込の審査(条件変更先・創業・再生支援・経営支援先等に限る)、 条件変更申込の審査

#### 経営サポート課 TEL 0776-33-8313

期中管理、信用保証料、事故報告、代位弁済

#### 総務部 -

総務課 TEL 0776-33-8300

庶務、経理

経営管理課 TEL 0776-33-8300

事業計画、予算、決算、企画、広報、電算システムの管理

#### 検査室 -

TEL 0776-33-8305

内部検査、コンプライアンス



FAX 0776-33-8321

#### 管理部

#### 管理課 TEL 0776-33-8320

求償権回収、法的措置、回収事務、保険金、損失補償金







https://www.cgc-fukui.or.jp



〒918-8004 福井市西木田2丁目8-1(福井商工会議所ビル4·5階) TEL.0776-33-1800(代表)